

チャイルドシートの 購入費補助事業について

大山町では、乗車中のお子様の安全を守るために、チャイルドシートの購入費補助を行っています。ぜひ、ご利用ください。

<大山町でのチャイルドシートとジュニアシートの取り扱い>



補助対象〈チャイルドシート〉

シートとベルトが一体となったもので、車のシートベルトで本体を固定するもの



補助対象外〈ジュニアシート〉

車のシートの補助具のような形での使用。おしりに敷くことで、車のシートベルトを使用できるようにするもの。

〔対象〕

- ・町内に住所を有する保護者
- ・就学前（6歳未満）の乳幼児のために国土交通省などで定める安全基準に適合するチャイルドシートを購入した方（※ジュニアシートは対象外です）

〔補助金の額〕 幼児1人1回に限り、1万円を限度として購入金額の半額相当（100円未満切り捨て）を支給

〔申請方法〕 申請のとき、つぎのものをお持ちください

- チャイルドシートを購入したことのわかる領収書
- 取扱説明書、品質保証書等の写し
- 印鑑（認印可）
- 申請者の通帳（補助金の振込先となるもの）

◆申請・問い合わせ先

企画情報課 ☎0859-54-5202
 大山支所総合窓口室 ☎0859-53-3311
 中山支所総合窓口室 ☎0858-58-6111

鳥取県最低賃金が 改正されました

1時間 715円

平成28年10月12日から、鳥取県最低賃金が1時間715円に改正されました。

鳥取県最低賃金は、業種や規模及び常用・臨時・アルバイト・パート・嘱託などの雇用形態や呼称にかかわらず、県内の事業所で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。

詳しくは、鳥取労働局労働基準部賃金室（☎0857-29-1705）へお尋ねください。

林業の仕事をしていて、林業の仕事をしていたこと
 がありませんか？林退共制度
 に加入していたが、退職金を
 まだ受け取っていない方を探
 しています。

以前、林業の仕事をしてい
 たが、ご自身が林退共へ加入
 していたか分からない方につ
 いてもお調べいたします。

また、罹災された共済契約
 者および被共済者のみなさま
 に対し、各種手続（共済手帳
 の紛失、退職金の請求等）の
 必要が生じた場合はできる

林業退職金共済制度（林退共） からのお知らせ

限りの範囲において速やかに
 対応したいと考えております
 ので、最寄りの支部または本
 部へお問い合わせ、ご相談く
 ださい。

◆問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金
 共済機構 林業退職金共済事
 業本部
 〒170-8055
 東京都豊島区東池袋1-24-
 1 ニッセイ池袋ビル
 ☎03-6731-2887